

受障等で休職中の方のための 復職に向けた職業訓練(6カ月)のご案内

国立職業リハビリテーションセンターでは、受障等により休職している身体障害、難病、高次脳機能障害を有する方の復職に向けた職業訓練（復職訓練）を実施しています。

対象者：疾病・事故などにより受障し休職中で、在職している事業所に職場復帰を予定している身体障害・難病・高次脳機能障害のある方

利用要件：①対象者が休職中であって、在籍している事業所への復職を希望していること。
②復職を進めるにあたって、事業所が当センターの訓練受講について同意していること。

訓練期間：原則6カ月間 ★職場復帰の時期などに応じて、入所時期や訓練期間は柔軟に設定することも可能ですので、お気軽にご相談ください。

該当訓練科・訓練コース：当センターに設置している訓練科・訓練コースで受講

受講料：無料（教材費などは実費を負担していただきます）

申込方法：利用申請までに、対象者と事業所担当者双方の職場復帰や職業訓練利用のための相談などが必要となります。詳細は裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

実施例

職場復帰後の職務を想定した職業訓練を実施します。

両下肢機能障害

建設現場の監督業務に従事していたが、交通事故に遭い、両下肢機能障害（身体障害）となる。建築CADコースの訓練を受講し、CADの操作方法を習得し、CADオペレータとして事務所内勤務で復職。

訓練内容

- 建築設計・リフォームに関する2次元及び3次元CADなどの知識・技能の習得
- OA機器の基本操作方法の習得



視覚障害

途中で視覚障害となった方が、視覚障害者情報アクセスコースの訓練を受講し、視覚障害者用アクセス機器・ソフトの活用方法を習得。休職前と同様の業務（事務職）で復職。

訓練内容

- 拡大読書器の活用
- 画面読み上げソフト・画面拡大ソフトの活用
- 復帰後の業務（従業員の勤怠入力など）を想定した技能の習得



高次脳機能障害

脳梗塞を発症し高次脳機能障害となった方が、工場の生産ライン工から事務職への職種転換を図るため、OAビジネスコースの訓練を受講し、OA機器の基本操作や、高次脳機能障害を補完する代替手段を習得して復職。

訓練内容

- スケジュールの自己管理
- 補完方法の習得（付箋・TODOリストの活用）
- OA機器の基本操作方法の習得
- 復帰後の事務作業（データ入力など）を想定した技能の習得



訓練の特長

・対象者の障害状況やスキル、事業主のオーダーなどを踏まえて所属する訓練科を決定し、訓練カリキュラムをオーダーメイドで設定します。そのため、復職後の具体的な職務内容を想定した訓練を行うことができます。

・事業主に対し、対象者の障害状況や事業所の環境などを踏まえた復職後の職務内容の設定や、作業環境の変更及び障害特性に応じた支援機器の導入などの環境調整に係る支援を実施します。

【訓練科・訓練コース】

訓練科	訓練コース
機械製図科	機械CADコース
電子機器科	電子技術・CADコース
テクニカルオペレーション科	FAシステムコース
	組立・検査コース
建築設計科	建築CADコース
DTP・Web技術科	DTPコース
	Webコース
OAシステム科	ソフトウェア開発コース
	システム活用コース
	視覚障害者情報アクセスコース
経理事務科	会計ビジネスコース
OA事務科	OAビジネスコース
オフィスワーク科	オフィスワークコース
物流・資材管理科	物流・資材管理コース

★ 訓練コースの詳細につきましては、当センターホームページ (<https://www.nvr.cd.jeed.go.jp/>)、または「ごあんない」をご覧ください。

利用の流れ



※訓練期間中に対象者・事業所担当者とケース会議を行い、復職後の職務内容の設定や、支援機器導入などの作業環境の調整に関する打ち合わせや支援を行い、復職を目指します。

【お問い合わせ先】

国立職業リハビリテーションセンター 職業指導部 職業評価課

住所：埼玉県所沢市並木4-2

電話：04-2995-1201 メール：shokureha-hyokaka@jeed.go.jp